

### 県内の浄化槽設置整備事業（合併処理浄化槽設置事業補助金）

県内すべての市においては、未整備地域での合併処理浄化槽の設置にあたり設置費用の一部を助成しています。

区 分	砺波市	富山市ほか7市	小矢部市
5人槽	400,000円	352,000円	452,000円
7人槽	500,000円	441,000円	591,000円
10人槽	650,000円	588,000円	788,000円

※ 本市は、前回の検討委員会の見直しに伴い、平成24年度に補助金額を改正しています。

※ 小矢部市は、平成29年度に下水道基本計画見直しに伴い、補助金額を改正しています。

### 県内の浄化槽維持管理補助制度

黒部市と小矢部市では、公共下水道整備が見込めない地域において、合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図るため、適切に維持管理（法定検査、保守点検、清掃）されている合併処理浄化槽に対して、維持管理経費の一部を補助しています。

区 分	黒部市	小矢部市
5人槽	23,000円/年	24,000円/年
7人槽	24,000円/年	27,000円/年
10人槽	27,000円/年	36,000円/年

#### 《参考》本市における一世帯あたりの汚水処理負担額

公共下水道使用料金（公共下水道区域の平均使用料）	約 54,000円/年
合併処理浄化槽維持管理費用（一般的な7人槽）	約 78,000円/年